

再評価結果（平成22年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：深澤 淳志

事業名：地域高規格道路 中九州横断道路 一般国道57号 阿蘇大津道路	事業：一般国道 区分：	事業：国土交通省 主体：九州地方整備局			
起終点：起点：熊本県阿蘇市車 帰 終点：熊本県菊池郡大津町大字 古城	延長：5.3km				
事業概要：国道57号阿蘇大津道路は、地域高規格道路である中九州横断道路の一部を担う延長5.3kmの道路であり、並行する国道57号の交通混雑緩和を図り、国際観光拠点である「阿蘇」地域へのアクセスを強化し、活力ある地域づくりに寄与するものである。					
H12年度事業化		H一年度都市計画決定	H16年度用地着手	H一年度工事着手	
全体事業費	約252億円	事業進捗率	6%	供用済延長	0km
計画交通量	15,700台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.7 (残事業) 1.9	総費用 (残事業)/(事業全体) 185/204億円 〔事業費：176/195億円〕 〔維持管理費：8.5/8.5億円〕	総便益 (残事業)/(事業全体) 345/345億円 〔走行時間短縮便益：236/236億円〕 〔走行経費減少便益：76/76億円〕 〔交通事故減少便益：32/32億円〕	基準年 平成21年	
感度分析の結果：残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=2.1（交通量 +10%） B/C=1.6（交通量 -10%） 事業費変動：B/C=1.7（事業費 +10%） B/C=2.1（事業費 -10%） 事業期間変動：B/C=1.8（事業期間+20%） B/C=2.0（事業期間-20%）					
事業の効果等 ①交通混雑の緩和 ・国道57号の交通量の減少（H17：281百台/日→H42推計値：187百台/日） ②観光による地域活性化 ・休日に増大する観光交通の円滑な流れ（H17休日：307百台/日→H42推計値196百台/日） ・休日の交通円滑化の便益【約5.2億円※】 ③物流の支援 ・広域化する農産品、製造品輸送の支援 ④救急医療の支援 ・救急医療活動のアクセス時間の短縮とアクセスが向上する人口（約43,163人，約14分） ・救急医療活動のアクセス向上便益【約8.2億円※】 ⑤交通事故の削減 ・国道57号の死傷事故件数の減少（68件→45件） ⑥リダンダンシーの確保 ・地域住民の安全・安心な暮らしの確保、貨物輸送の安定化					
※は、供用後50年間の便益額として試算した値（参考値）					
関係する地方公共団体等の意見 阿蘇市をはじめとする4市8町村で構成される「中九州・地域高規格道路推進期成会（熊本県側）[会長：阿蘇市長]」により早期整備の要望を受けている（平成21年7月）。					
県知事の意見： 今般、再評価の対象とされた一般国道57号阿蘇大津道路は、地域高規格道路に指定された中九州横断道路の一部を形成する道路です。 この中九州横断道路は、九州縦貫自動車道及び東九州自動車道とつながり、九州の循環型高速交通ネットワークを形成する路線であるとともに、交通の円滑化、物流の効率化及び地域の活性化等、中九州地域の発展に不可欠な道路です。 そのため、今後とも中九州横断道路について、早期整備に努めて頂きますようお願い申し上げます。 さて、対応方針（案）の「見直し継続（休止）」についてですが、本県としては、平成16年7月の本県提言をはじめ一貫して阿蘇大津道路の事業推進を求めてきたところであり、了承しかねますので、再度ご検討をお願いいたします。					

その理由としましては、①上述したように、中九州横断道路の重要性の観点から阿蘇大津道路の必要性は明らかのため、②現道の国道57号では阿蘇大津道路の果たすべき役割を代替することはできないため、③投資効果の早期発現の観点だけで大規模事業の実施の可否を判断するべきではないため、という3点からです。

事業評価監視委員会の意見

- ・ 審議の結果、対応方針（原案）どおり休止し、事業評価手続き上は、事業の必要性を認め「見直し継続」。
- ・ 代替案として、当面、国道57号の4車線化を重点的に進めることとする。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

国際観光拠点の「阿蘇」地域へのアクセス道路である国道57号は観光交通の流入における渋滞が著しい状況（休日混雑度2.1）であり、休日交通量は年々増加傾向にある。また、地元自治体から国道57号の4車線化を優先的に行うように強く求められている。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成20年度末の事業進捗率は事業費ベースで約6%である。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

国道57号における渋滞問題は深刻さを増しており、当面、国道57号の4車線化を重点的に進めることとする。

施設の構造や工法の変更等

- ・ 当面2車線整備に必要な事業費に見直し【約96億円】

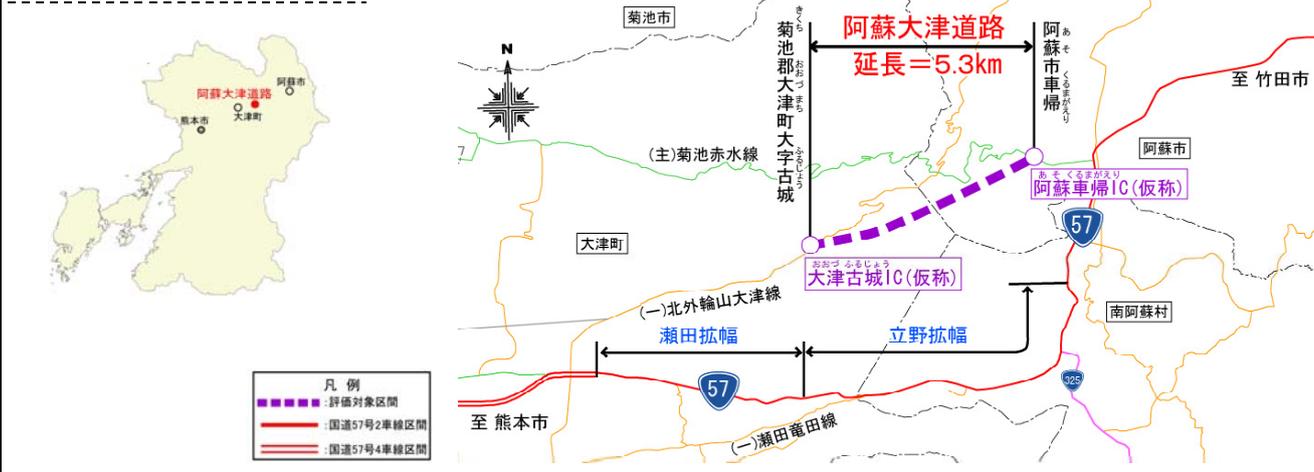
対応方針

見直し継続

対応方針決定の理由

阿蘇大津道路については、周辺地域等への整備効果の発現も十分に期待できるものではあるが、投資効果の早期発現、喫緊の課題への早期対応という観点から休止し、事業評価手続き上は、事業の必要性を認め、「見直し継続」とする。代替案として、当面、国道57号4車線化を重点的に進めることとする。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。